

掛川市水道事業管理告示第6号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、次のとおり公金の徴収の事務を委託した。

平成28年6月7日

掛川市水道事業管理者
掛川市長 松井 三郎

1 委託先

名 称	所 在 地
国分グロースチェーン株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号
株式会社ココストア	名古屋市中区栄一丁目7番34号
株式会社ココストアイースト	茨城県土浦市小松二丁目13番1号
株式会社サークルKサンクス	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号
株式会社スリーエフ	横浜市中区日本大通17番地
株式会社セイコーマート	札幌市中央区南九条西五丁目421番地
株式会社セブンオン	群馬県前橋市亀里町900番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社ポプラ	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
株式会社ミニストップ	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号

2 委託した公金の徴収の事務

掛川市水道事業給水条例（平成17年掛川市条例第179号）の規定に基づく水道料金の徴収の事務

3 委託期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで